

## 第29回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和元年11月20日（水）午後1時30分  
場 所 大田原市役所 3階301・302会議室

### 次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名人の選任について
- 4 議 題
  - (1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - (2) 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
  - (3) 議案第3号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について
  - (4) 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について
  - (5) 議案第5号 非農地証明願について
  - (6) 議案第6号 農地法施行規則第95号の該当の有無に関する農業委員会意見書について
  - (7) 議案第7号 土地改良事業参加資格交替について
  - (8) 議案第8号 農用地利用集積計画について
  - (9) 議案第9号 農地中間管理事業について
- 5 出席委員（16名）（法律第27条第3項規定）

1 番 木村 光一	2 番 清水 眞理子
3 番 石崎 陽一	4 番 唐橋 洋子
5 番 小沼 伸枝	6 番 吉成 一
7 番 助川 悦夫	8 番 越沼 良
9 番 鈴木 賢一	10 番 相馬 和恵
11 番 細岡 則雄	12 番 高崎 真一
13 番 佐藤 長次	14 番 荒井 一夫
16 番 阿見 芳	17 番 津久井 勝之
- 6 欠席委員（1名） 15番 中山 知代子
- 7 本委員会に出席した職員
  - (1) 事務局長 長谷川 淳
  - (2) 農業振興係長 伊藤 甲文
  - (3) 農地調整係長 海野 計洋
  - (4) 農地調整係主査 須藤 義尚
  - (5) 農地調整係主事 長谷川 慎弥

- (6) 農業公社事務局長 鈴木 義彦  
(7) 農政課農政係主任 和久 翔一郎

8 傍聴人 なし

開会の宣言

午後1時30分 開 会

大田原市農業委員憲章唱和（全委員）

事務局（長谷川 淳） それでは早速荒井会長のご挨拶からお願いします。

議長挨拶（荒井 一夫） <あいさつ>

議 長（荒井 一夫） 本日の出席委員は16名であり、定足数を満たしております。ただいまから第29回農業委員会総会を開会いたします。

議事に入る前に議事録署名人の選任ですが、議長において指名してよろしいでしょうか。

<異議なし>

議 長（荒井 一夫） 異議なしと認め、議事録署名人には8番越沼委員、9番鈴木委員を指名いたします。会議の書記につきましては事務局の伊藤係長をお願いいたします。

議 長（荒井 一夫） それでは議事に入ります。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局（長谷川慎弥） <総会資料に基づいて読み上げ、1ページ>

議 長（荒井 一夫） 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。津久井委員。

現地調査担当委員（津久井 勝之） 去る11月18日、事務局とともに現地調査班第4班が調査を行いましたので、代表いたしましてその報告を行います。ただ今の農地法第3条の規定による許可申請5件について、地元推進委員、事務局からの報告により調査、検討した結果、何ら問題ないと思われまます。以上報告いたします。

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長（荒井 一夫） それでは質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。議案第1号は、原案のとおり許

可することといたします。

次に議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は2件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (長谷川慎弥) <総会資料に基づいて読み上げ、2～3ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に、現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。津久井委員。

現地調査担当委員 (津久井 勝之) 調査結果についてご報告いたします。番号1は現在の進入路の付け替えによって、分断されている農地が解消され、作業効率が図れることになり何ら問題ないものと思われます。番号2は昭和46年以前から宅地への進入路として利用していたということであります。始末書も添付されているということから、事後承諾という形になります。農地転用許可をすることに問題ないと思われます。なお、今回申請地の隣接西側に砂利敷きをしているところがあるので事務局に確認をしていただきました。来年の話でございませうけれど、育苗用のハウスとして利用するつもりでいたとのこと。事務局にも伝えましたが、今後注視していく案件かと考えます。以上報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませうか。

<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) それでは質疑がないので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第2号は原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について」を上程します。申請件数は1件であります。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (須藤 義尚) <総会資料に基づいて読み上げ、4ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に、現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。津久井委員。

現地調査担当委員 (津久井 勝之) 調査結果について報告いたします。番号1は、譲渡人において、急きょ相続等の手続きが発生してしまい、譲受人ではその手続き完了を待ってられないという理由もありまして、今まで転用ができなかつた状況でありました。今回、その事業を承継する形です。ので何ら問題ないと思われます。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第3号は原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は4件であります。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (須藤 義尚) <総会資料に基づいて読み上げ、5～8ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に、現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。津久井委員。

現地調査担当委員 (津久井 勝之) 調査結果について報告いたします。番号1は、議案第3号の事業承継であり、農転許可については何ら問題ないと思われれます。番号2は、巻川と市道に隣接した土地で集落にも接続しておりまして、転用目的が建売分譲ということですので何ら問題ないと思われれます。番号3は、農家の息子さんが住む住宅のための転用ということで、事務局の説明にもありましたが、周囲の土地は非農地証明願が提出されていることから何ら問題ないと思われれます。番号4は、これまで農振除外について審議しており、5月の総会において農振除外を承認した案件でございます。現地は総会以降手を加えることなく保全管理のみという状況でありました。また、始末書も提出されておりまして、隣接の農地に迷惑をかけることもないと思われれます。最終的な判断といたしましては、許可をしてもよい案件かと考えております。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。清水委員。

清水 眞理子委員 4番の案件でひとつ確認事項がございます。始末書添付ということですが、石垣設置にかかる費用、資金はどなたが出されているのか確認いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局から説明してください。

事務局 (須藤 義尚) 5条許可申請に残高証明書が添付されておりまして、名義は宗教法人真言宗智山派威徳院代表役員青龍寺弘範のものと威徳院本堂建立委員会となっております。2つ併せて500万円を超える証明と

なっております。

議長（荒井 一夫） よろしいですか。その他ございますか。木村委員。

木村 光一委員 番号4番について少し意見を述べさせていただきます。私としては、当初の農振除外の際、委員会の対応が不備であったと思っています。そのような観点から、農業委員としては態度保留、檀家としては賛成となると思います。この後、この問題につきましては、終生頭の中に残っていくことと思います。私の手元にもいろいろな資料がそろっております。私も農業委員として態度をはっきりしなくてはならない、地元の様々な意見もございますので、これらのところもご理解願います。ですから、今後このような問題での対応精度を高めていかなければ、いろいろなことも出てくるのではと思いますので、委員、事務局共々、農業委員会として、隣接他市町と同じレベルの農地法の扱いをお願いしたいと思います。最後ですが、この案件について、当初申請代理人と記名があったと思うのですが、その点が途中で変わってきたところの経過について事務局にお聞きします。

議長（荒井 一夫） 事務局からお願いします。

事務局（長谷川 淳） ご質問の申請代理人が途中変わってきたというところがちょっとわかりませんが、当初というのが農振除外の申請になり、申請先は農政課になります。今回の転用申請は、初めて農業委員会に対して申請が上がってきたものであります。その代理人が変わったという点を再度確認いただけますか。

議長（荒井 一夫） 木村委員。

木村 光一委員 私のところには名前が入っているのですが、皆さんの中でもどなたか持っているかと思いますが、これは農政課に出した申請であります。この場で農政課の担当職員が、この方はこのような書類申請に対して、精度の高い、いわゆる見識を持った方だとの説明を私は受けた覚えがあります。おそらく農政課には最初の書類があると思います。今日は農政課でどなたか来ているのか。

事務局（長谷川 淳） 今日は、農政課の農振担当は出席しておりません。

木村 光一委員 私の記憶が正しいか正しくないかですが、当時の申請書類を見ていただければと思いますし、その後開催された農業振興協議会でも同じ質問をしております。その後になぜ変わったということが疑問に思ったので、後で結構ですが、そのことについて事務局で確認して、報告できるようにであれば報告していただきたい。

議長（荒井 一夫） それでは、今の質問で変更したところについては、後日農政課で木村委員へ話ができればお願いしたいと思います。その他質疑

はございますか。佐藤委員。

佐藤 長次委員 4番の件ですが、この件は昨年から農振除外で審議してきましたが、いろいろトラブルが発生し、地元近隣の方も注目しております。今回の転用申請で、最終的に寄附をすることになっております。昨年12月から現地確認をしてきましたが、現場は変わってはおりません。その中で始末書が出されてきましたが、事務局からの指導の経緯についてお聞きします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局お願いします。

事務局 (長谷川 淳) 農振除外の手続きからみてきた中で、農業委員会事務局に対して転用申請が上がった時点で、一部着工した部分に対する何らかの答えを出してくださいという指導をしました。

佐藤 長次委員 今、局長から話がありましたように、指導されたということなので、やはり反省なのですよ、一番問題なのは。事前着工して申し訳なかったという誠意をわかる形にしないと、撤去するなどの方向に進むのですが、我々としても保留ということで穏便に処理をしたつもりであります。事前着工ということをして本人が受け止めたうえで、誠意を見せる意味で始末書が添付されたと思われまますので、これはよかったと思えます。今後もこのようなケースが発生する可能性もありますので、申請を受け付ける時点での対応についてよろしくお願いします。

議 長 (荒井 一夫) その他ございますか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) ないようなので、質疑を終了しまして採決に入ります。本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<一部委員起立しない>

議 長 (荒井 一夫) はい、ありがとうございます。賛成多数と認めます。議案第4号は、原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第5号「非農地証明願について」を上程します。申請件数は3件あります。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (海野 計洋) <総会資料に基づいて読み上げ9～11ページ>

議 長 (荒井 一夫) それでは、現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。津久井委員。

現地調査担当委員 (津久井 勝之) それでは調査結果について報告します。番号1は、昭和5年から宅地として利用されております。番号2は平成4年ごろから資材置き場の一部として利用されております。番号3は5条転用申請との関連で提出されたものです。以上3件については、地元推進

委員と現地を確認した結果、いずれも申請地及び周辺の状況から見て、20年以上非農地として経過しているもの、また、農地への復元が困難なものと推測しますので、証明において何ら問題ないと思われます。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第5号は、原案のとおり証明することといたします。

次に、議案第6号「農地法施行規則第95条の該当の有無に関する農業委員会意見書について」を上程します。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (海野 計洋) <総会資料に基づいて説明、12ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。津久井委員。

現地調査担当委員 (津久井 勝之) 調査結果について報告いたします。入札参加申込者について、地元推進委員と事務局からの報告により調査検討したところ、申込者は農地所有適格法人である農事組合法人グリーンリーフのどきの構成員であり、売払い予定地に隣接する農地は当該法人が交錯しておりますので何ら問題ないと思われます。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第6号は、原案のとおり決定することといたします。

次に、議案第7号「土地改良事業参加資格交替について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (海野 計洋) <総会資料に基づいて説明、13ページ>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第7号は、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第8号「農用地利用集積計画について」を上程します。本件中に議事参与に該当する案件がありますことから、12番高崎委員は退室願います。

<高崎委員退室>

議 長 (荒井 一夫) 事務局から説明願います。

事務局 (鈴木 義彦) <総会資料に基づいて読み上げ、14～20ページ>

農地所有者代理事業 計 32件

農地売買等事業 計 10件

農地中間管理機構特例事業 計 5件

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。小沼委員。

小沼 伸枝委員 借り手変更で表示がされているところについて、その理由を教えてください。

事務局 (鈴木 義彦) 借り手変更の理由につきましては、いろいろございますが、今借りている方が高齢になって、耕作できなくて他の方にお願います場合や今回は該当しないのですが、今作っている土地は、隣の方の方が集約を図れるということで、期間満了と同時に隣の方に貸す例がございます。

小沼 伸枝委員 今回はどのケースになりますか。

事務局 (鈴木 義彦) 今回は、高齢になってできないものと満了によって別な人に貸したいものであります。その理由については色々あるかと思いますが、貸し手と借り手双方に農地に対する思いがあることをご理解いただきたいと思えます。

議 長 (荒井 一夫) その他ございますか。石崎委員。

石崎 陽一委員 20ページの3番と4番は地番を見ると近くにあると思うが、対価に差があるのは何故なのか教えていただきたい。

事務局 (鈴木 義彦) 単価が違うことについては、田んぼの条件、形が違うの



で若干の差は出てきます。

議 長 (荒井 一夫) その他ございますか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

議 長 (荒井 一夫) 本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第 8 号は、原案のとおり承認することといたします。

議案審議が終了しましたので、12番高崎委員の入室を認めます。

<高崎委員入室>

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第 9 号「農地中間管理事業について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (和久翔一郎) <総会資料に基づいて読み上げ、21～22ページ>

農用地利用集積計画 計1件

農用地利用配分計画 計1件

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第 9 号は原案のとおり承認することといたします。

本日予定された議事の審議は、すべて終了しました。

次に、その他に入ります。議事案件以外に委員のみなさまからご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

<木村委員から議案第 4 号の番号 4 番に関連した意見>

議 長 (荒井 一夫) 皆さまから他にないようですので、以上で第 29 回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後 2 時 47 分 閉 会